

前回(H25.6.7開催分)出たおもな意見と対応について

議題2 行動障がいのある障がい者への支援に関する課題について

	意見	対応
1	障がいの重度化の予防の観点から、障がい児も強度行動障がい者支援事業の対象とすることが必要。	強度行動障がい者支援調査研究会で具体的な検討を進めていただく。
2	行動援護事業所が居宅介護事業所とともに、行動障がいのある障がい者の支援を行うことも、共同支援に位置付けることが必要。	
3	短期入所等の事業者が行動障がいのある障がい者を積極的に受け入れない理由を調査することが必要。	
4	ももち福祉プラザが行っている、行動障がいのある障がい者の短期入所については連泊を可能とすることが必要。	
5	短期入所の指定基準の緩和が必要。	
		指定短期入所事業所の指定基準(人員基準)については、国により市町村が従うべき基準として位置付けられており、市町村の裁量による変更が認められていないため、ご理解いただきたい。